

論を進めていただいているところでありまして、調整がこれ暗礁に乗り上げているわけでは決してないわけでありまして、更にいまだ少し時間が必要であるというのが私の認識でございまして、受動喫煙対策は政府・与党を挙げて取り組むべき課題であり、最終的に内閣として成案を得て国会に法案を提出すべく全力を尽くしていく考えでありまして、決して私が責任を放棄しているわけではないわけでもございまして、しっかりと更に、更に精力的に党と厚労省側が最終的な結論を得るように全力を尽くしていく。

大臣に対しましても、結論を得るように全力を尽くせと、こう叱咤しているところで、叱咤激励をしているところでもございますし、また、政調会長にも、とにかく塩崎大臣ととことんしっかりと調整して結論を得るようにという指示はしているところでもございますが、まだ暗礁に、繰り返しになりますが、暗礁に乗り上げているわけではなくて、船はまだしっかりと進んでいっていると、このように考えております。

○松沢成文君 総理、そんなゆっくり時間を掛けていたら、ワールドカップ、オリンピックに間に合わないんです。この法案は少なくとも二年周知期間が必要だと言われているんですよ。だって、皆さん準備しなきゃいけないですからね。それから、罰則付きの法案なんだから、周知期間絶対必要なんですよ。このままでいったら小田原評定でしょう。だって、厚労省は、世界基準にのっとって、原則、飲食店も含んで禁煙でいこうと言っているんです。一方、自民党の案は、受動喫煙防止対策は重要だけど、分煙で十分でしょうという案ですから、全く理念が違うわけですよ。それでずっと話合い続けてと言っていたら、もう完全に間に合いませんよね。是非とも、こここそ総理の出番ですよ。岩盤規制に挑戦するんなら、岩盤のたばこ利権にも挑戦しなきゃ駄目ですよ、総理。

さあ、そこでもう一点伺いますけれども、これ、東京都議団ですね、今度の都議選で受動喫煙防止条例作ると言っているんです。これ、都議団は原則禁煙のを作ると言っているんです。でも、国会の自民党たばこ議連は、分煙でいいと言っているんです。こういうのこそダブルスタンダードと言うんですよ。政党の中で全く、選挙に向けていいこと言っちゃって、一つの見解がないわけですね。

さあ、そこで、総理、一部の自民党の議員の方からは、東京五輪のためにやるなら国じゃなくて都でやればいいという突き放したような意見もあるそうですけれども、今後は、じゃ、地方自治体に丸投げしちゃうんですか。それとも、国が責任を持って次期臨時国会までに成案をまとめて必ず提案すると、そういう覚悟はあるんですか。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、しっかりと国が責任を持って成案を得てまいります。今、松沢委員が指摘された意見等々は、これは大分調整が進む前の状況だろうと、このように思います。いろんな、自民党、議員の数も多いですから、様々な多様な意見があるわけでありまして、ダイバーシティーですね、多様な意見がありますが、しかし、最終的にはしっかりとこれは意見を集約させたいと、こう思っています。

繰り返しになりますが、これは暗礁に乗り上げてはいないわけでありまして、船はしっかりと、ただ、中で船頭さんが何人かいるということはあるんですが、しかし、最終的には、これはあと、あとちょっと、あとちょっとまで来ている、あとちょっとだろうと、こう思いますので、そこは最終的に党も、党側もこれお互いが納得するということが大切ですから、最後はちゃんと納得を得て、ちゃんと実施できると、関係者の方々もよく理解をしていただいて、これなら実施できるということになるように最大限の努力を重ねていきたいと、このように思います。

○松沢成文君 船頭がたくさんいてまとまらないんだったら、その船頭を集めて、この方向で行こうとまとめ上げるのが総理の役目でしょう。それ、やっていないじゃないですか。

さあ、厚労大臣、自民党との協議が決裂してしまった最大の原因は何と考えていますか。次期国会に再びチャレンジする覚悟はあるんでしょうか。その場合は自民党のたばこ議連の反対を突破しなければ成就できないと考えますが、今回の反省を踏まえてどのような方針で臨みますか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 暗礁に乗り上げたという御指摘でございますけれども、自民党とはこれまで議論を確かにいろいろやってまいりました。望まない受動喫煙はなくすという考え方では一致をしているわけでありまして、一致をしている点もある一方で、先ほど御指摘のように、受動喫煙の被害が最も多く受ける飲食店、この扱いで意見の一致を見られなかったということでもあります。

そうはいいながら、自民党というのは、もう御案内のように、最初はいろいろあっても最後はまとまるということがある懐の深い政党でありますから、議論を尽くせば分かり合えると。そういう意味で、議論を尽くすことが私は大事だというふうに思っており、次期国会への法案提出を目指して自民党側と誠意を持って今後とも引き続き協議を続けていくと、そういうことで成案を得たいというふうに考えております。

厚労省は、何しろ、健康を確保して、全ての国民の命を守り、子供たちの未来を守るというためにあらゆる望まない受動喫煙をなくしていくということでござ

いますので、引き続いて努力をしてまいります。

○松沢成文君 私は、厚労大臣のポリシー、固いポリシー、敬意を表しているんですよ。やっぱり国際基準のものをきちっと作らないと、もう穴だらけの法案作っちゃって実効性もないし、頑張っしてほしいんですよ。

厚労大臣は次の国会でやるとおっしゃった。総理、厚労大臣に続けさせてくださいね。これ、塩崎さん以外の方が、塩崎さん以外の方が厚労大臣になっちゃって、すぐ自民党と妥協しちゃって穴だらけの法案になっちゃうんですよ。

だから、総理、塩崎さんをどう評価されているか、そして、次の国会でもこの法案を通すために塩崎厚労大臣を信任してやっていただけるか、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 塩崎厚労大臣の厚労大臣としての仕事については高く評価をいたしております。

また、この問題についても、残念ながら国会はここで閉じるわけですが、しかし、まだ自民党との、自民党との議論は続いているわけですので、責任を持ってまとめていただきたいと、このように考えている、言わばこの問題についてまとめていただきたいと、こう思っている次第でございます。

○委員長（山本一太君） 時間です。

○松沢成文君 時間です。終わります。どうもありがとうございました。